

入間市男女共同参画 推進センターだより



令和4年3月 第206号 E-mail ir212000@city.iruma.lg.jp
TEL 04-2964-2536 FAX 04-2964-2539
URL http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu_kyoiku/1012387/index.html

3月8日は国際女性デーです。

国連は1975年に3月8日を世界の女性の権利を守り、女性の活躍を支援するため、「国際女性デー」と制定しました。女性の十全かつ平等な社会参加の環境を整備しようと呼びかける日となっています。

なお、国際女性デーとは別に、国連が定める国際ガールズ・デーは、10月11日です。10月11日はLGBT活動家によって制定された国際カミングアウトデーでもあります。

募集

男女共同参画推進センターボランティアスタッフ 『男女共同参画セミナー運営協力委員』募集

男女共同参画推進センターでは、男女が個人としての能力を発揮し、共に輝いて生きるために、自ら学び考えるセミナーの開催をしています。セミナーの企画・運営に携わっていただけるボランティアスタッフを募集します。

- ☆ 活動内容 年6回程度セミナー運営会議を開き、
セミナーの企画・運営・記録集の作成を行う
- ☆ セミナー開催時期 12月～2月を予定
- ☆ 対象 市内在住で、20歳以上の方

上記ボランティアスタッフの申込/問い合わせ先
〒358-0003 入間市豊岡 4-2-2
男女共同参画推進センター
☎04-2964-2536 FAX04-2964-2539
Eメール ir212000@city.iruma.lg.jp

3月のお知らせ

LGBT当事者が伝える ～多様性を認めて誰もが生きやすい社会へ～

配信中

12月17日（金）に行われた、LGBT講演会の動画を、市公式YouTubeにて配信中です。ぜひご覧になってください。

井上健斗さんを講師にお招きし、ご自身の体験談やLGBT基礎知識、カミングアウトされた時の対応について具体的にお話しいただきました。



男女センターのHPに
YouTubeへのリンク
があります。

イベント・講座 中止のお知らせ

市報2月号にてお知らせしていた、3月5日（土）の埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会トークイベント及び、3月8日（火）の初めてのパソコン教室は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止とさせていただきます。

女と男の情報紙 Begin 第23号を発行 しました。

フルカラーで

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・偏見）について特集しています。
男女センターボランティアスタッフBegin編集協力員と共に作成し、市報3月号に折込で全戸配布しています。

コラム

3月は3日にひな祭り、8日に1面でも紹介した国際女性デーがあり、女性にとってもゆかりのある月です。少しずつ暖かくなり花々が咲き始めるこの季節。3日と8日に関係のある花を紹介します。

桃:旧暦の3月3日といえば、ちょうど桃の花が咲く春らんまんの季節なので、ひな祭りは桃の節句とも言われます。桃の木は、中国では病魔や厄災をよせつけない不老長寿の仙木とされ、とても縁起の良い植物です。やさしいピンク色のかわいらしいお花で枝ものとして出回り、生ければ長く楽しむことができます。

ミモザ:この時期にミモザが咲き始めるため、イタリアでは3月8日はミモザの日とされています。日本で母の日にカーネーションを贈るように、ミモザの日は男性が女性に日ごろの感謝や尊敬の気持ちを込めてミモザをプレゼントする風習があります。フワフワとした黄色いミモザの花は開花期間がとても短く、あっという間にドライになってしまいますが、ドライフラワーとしても楽しむことができ、最近はとても人気があります。



4月からかわります

民法改正により、 成年 = 18歳になります。

成年年齢引き下げに伴い、パートナーシップ宣誓制度の対象者が18歳から認められます。

また、成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できなくなります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い撃ちにする悪質な業者もいます。特にJKビジネス等の性犯罪に巻き込まれないよう注意が必要です。

第5次いるま男女共同参画プラン に基づく施策が始まります。

第5次いるま男女共同参画プラン（以下、第5次プラン）を3月に策定し、令和4年4月から令和9年3月まで、第5次プランに基づき、男女共同参画の実現に向けた様々な施策を行います。

めざす姿

『たがいの個性や多様性を認めあひ、誰もが自分らしく輝く入間』

詳細はホームページからご覧いただけます。



展示交流室が消費生活 センターにかわります。

市役所で行われていた消費生活相談（毎週月曜日～金曜日）と労働相談（毎月第1木曜日）を男女センター内で実施します。それに伴い、国や県からの男女共同参画に関わる資料の展示をしていた展示交流室が消費生活センターにかわります。

相談時間や予約方法は市報をご覧ください。

法律相談の曜日が かわります。

令和4年5月の法律相談より、第3木曜日に相談日が変更になります。（4月、8月は法律相談がございません。）

相談予約は相談予定日の一か月前から予約ができます。

相談時間や予約方法は次のページをご覧ください。

★女性も男性も共にかがやき、いきいき暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、当センターは3月・4月に下記事業をおこないます。

3 March

2022 4 April

2022

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
27	28	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

面接相談日 電話相談日
 LGBTQのコミュニティカフェ

女性のための法律相談
 男女共同参画審議会

こども室利用不可
 労働相談

相談事業のご案内

女性のための
面接相談
 予約制
 毎週月・金曜日
 10:00～15:00(1人約55分)
 *12:00～13:00を除く
 【予約専用電話】
 TEL04-2964-2561

女性のための
電話相談

 毎週水曜日
 10:00～15:00(1人約30分)
 *12:00～13:00を除く
 【相談直通電話】
 TEL04-2964-2545

女性のための
法律相談
 予約制
 毎月第3水曜日
 (5月から第3木曜になります。)
 13:15～16:45(1人約30分)
 【予約専用電話】
 TEL04-2964-2561
 ※4月、8月を除く

性的マイノリティのための悩みごと相談
 専門窓口ではありませんが、性的マイノリティ(性的少数者)に関する悩みごと相談をお受けします。
 毎週月曜日～金曜日(祝日除く)
 10:00～15:00(1人約30分) *12:00～13:00を除く
 【相談窓口・問合せ先】
 入間市男女共同参画推進センター TEL04-2964-2545
 入間市役所市民相談室 TEL04-2964-1111 (代)
 ※4月から市民相談室での相談はなくなります。

予約制の相談は、センターHPで予約状況を見られます。



こども室からのお知らせ

新型コロナウイルスへの感染症対策として、
当面の間、人数・時間を制限させていただくため、事前予約が必要となります。

予約電話 ☎04-2964-2536 (男女共同参画推進センター)

【利用時間：平日のみ】午前10時～午前11時30分(90分)
 午後2時～午後3時30分(90分)
 ※各時間、最大6名程度(大人2人、子ども4人程度まで)

男女共同参画推進センター アクセス

